

1. 子育て世代包括支援センターの整備及び組織改編について

母子保健法の改正により市町村は令和2年度末までに母子健康包括支援センターを設置するよう努めなければならないとされたことを踏まえ、令和3年3月31日、壺番館こころん跡地に塩竈市子育て世代包括支援センター（母子保健型）を開設します。

令和3年度から、こころん（基本型）とともに2か所の子育て世代包括支援センターが連携して利用者支援事業を展開し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。

1. 子育て世代包括支援センターの概要

(1) 施設内容

事務室、受付カウンター、事業スペース、相談室、授乳室、トイレ等（総面積 165 m²）

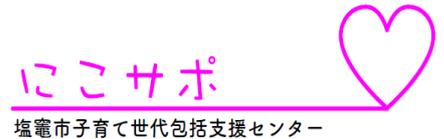
(2) コンセプト「妊婦・子育て応援室」

妊娠期から顔なじみの専門職と信頼関係を築くことで、いつでも気軽に相談できるワンストップ相談窓口となります。

併せて、こころんは「笑顔ここから♪ あそび場の『こころん』」とし、両施設でコンセプトを明確化します。

(3) 施設愛称 にこサポ（親子が笑顔になれるよう応援する場所）

令和2年9月1日～10月23日、保健センター、子育て支援課、こころん来所者及び子育て支援アプリにて、市民周知を兼ねた愛称投票により決定（199/504票）。

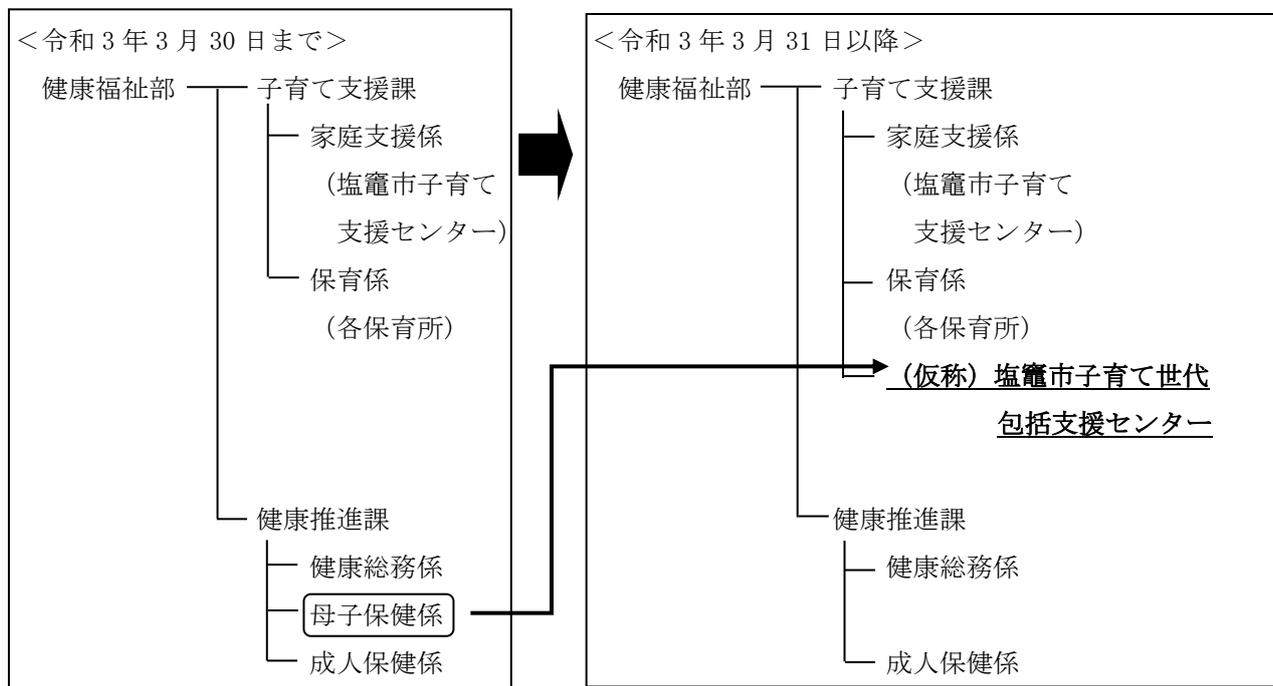


2. 実施事業

- ・母子健康手帳交付・妊婦面接（集団交付：助産師・栄養士講話、個別交付：相談室対応）
- ・パパ&ママクラス（赤ちゃんのお世話レッスン、産後クライシス予防、妊婦疑似体験、交流）
- ・パパ&ママクラス プラス！～妊娠後期編～（出産直後のイメージ化、育児手技実技）
- ・育児相談会（ピチピチしおがまっ子大集合!）（ベビーマッサージ、産後ヨガ、成長確認、相談）
- ・新生児訪問・全戸訪問・育児支援訪問・育児支援会議・関係機関連携会議
- ・子育て応援まちづくり事業（中学生と赤ちゃんふれあい交流事業、地域啓発交流促進、支援者養成）
- ・各種発達相談（ことばの相談、発達相談（㊟乳幼児精神発達精密健康診査）、作業療法士相談）
- ・乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査（会場：保健センター）
- ㊟産婦健康診査事業
- ㊟産後ケア事業（乳房ケア、授乳相談）
- ㊟子育てコンシェルジュ（子育て相談全般、子育てサービス紹介等こころんとの情報連携）
- ㊟助産師相談（妊娠期から産後の電話、来所、訪問による専門相談）
- ㊟妊婦電話訪問（妊娠20週の全妊婦への体調確認、要支援者の把握、支援等）

3. 組織改編について

令和3年3月31日に「(仮称) 塩竈市子育て世代包括支援センター」を健康福祉部子育て支援課内に設置します。



4. 今後の予定

- 令和3年 2月～3月 市民周知 (広報、しおがますくすくアプリ、チラシ、ポスター)
- 3月下旬 健康推進課母子保健係引越し
- 3月31日 子育て世代包括支援センター開設
- 4月1日 業務開始